

速報

## 2021年度賃金引き上げ等に関する申し入れ

要求実現の壁  
打ち破れず...

# 苦渋の妥結！

1. 令和3年4月1日現在、満55歳未満の社員  
定期昇給を実施し、その際の昇給係数は2とする。
2. 前項の精算については、令和3年6月25日（金）以降  
準備でき次第とする。

本部は組合員の声をもとに、3月18日第3回の団体交渉を行ってきました。団体交渉の中で会社は以下の通り答えています。

「定期昇給が行えるかどうかを考えると、今までにない判断をせざるを得ない状況だった」  
「社員が一生懸命努力している認識について、貴側との第2回交渉で提起いただいて議論した」  
「新しい生活様式のための変革2027を打ち出して、描いて、実現するために、社員が既に取り組みを始めている。これからも新しいチャレンジしていくことを会社も発信していく」

「貴側からも組合員の声として発信していただいた。そういった期待感を込めて、定期昇給を全く行わないということではなく、なんとか行えないかと勘案して定期昇給2まで行えるようにした」

## 東労組の要求が定期昇給を引き出す！

職場では職場討議資料を活用し、春闘の意義や情勢認識、労働力の価値など議論を深めてきました。そして新生JR東労組運動を職場から推し進め、コロナ禍における会社の経営状況についても、「雇用と職場を守るためのJR東労組緊急提言」を掲げ職場から実践してきました。その組合員一人ひとりの実践と東労組の力が「雇用の確保」と「定期昇給の実施」を実現できた事を一定の成果として、更に職場から組合員に寄り添った取り組みを創りだしていきましょう！

## 組合員の雇用と利益を守るため

### 「新生JR東労組運動」「緊急提言の取り組み」

### を更に前進させよう！